## 天文データセンター 公開データ受け入れポリシー

2010年3月3日

国立天文台も含め全国に17ある大学共同利用機関は、「各研究分野における『全大学の共同利用の研究所』として、個別の大学では整備・維持が困難な最先端の大型装置や大量の学術データ、貴重な資料等を全国の研究者に無償で提供し、個々の大学の枠を越えた共同研究を推進する」1研究機関と位置づけられている。

国立天文台・天文データセンター(以下, ADCと呼ぶ)の役割は,国立天文台内外の先端的観測装置等によって取得された各種天文データを集約し,広く公開することを通じて,日本や世界の天文学のさらなる発展に寄与することである。このため,以下に示す公開データ受け入れポリシーを定め,ADCは同ポリシーに則ってデータの受け入れと公開を行う。

なお,国立天文台における共同利用観測装置のデータは,国立天文台として公開することを原則としているため,本ポリシーでは,国立天文台外の観測装置によって取得された公開データの扱いについてのみ記述する。

## 1. ポリシーの決定と運用

ADC における公開データ受け入れポリシーは、国立天文台・天文データ専門委員会によって決定する。同専門委員会は、公開データの受け入れ・公開状況に関する報告等を踏まえて、本ポリシーを適宜見直すこととする。

## 2. 天文データ公開手順

- (ア)ADC は、その提供するデータ公開機能に関する情報を広く天文学コミュニティに広報する。
- (イ)ADC にデータ公開を希望する場合,「観測所」または「データ所有者」 (以下,「データ提供者」という)は,天文データセンター長に申し入 れる。
- (ウ)ADC は、申し入れがあった場合速やかに、3 に示す要件を満たすか否か、 また、どのようにそのデータを公開するかについてデータ提供者との協 議を通じて判断する。

1

 $http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/gaiyou/\__icsFiles/afieldfile/2010/01/19/1287969~1.pdf$ 

- (エ)ADC は、公開データの受け入れ・公開状況を、天文データ専門委員会 に速やかに報告するものとする。
- 3. 公開対象データの要件とデータ公開の責任
  - (ア)公開対象データには、データの内容を記述する最低限以下のメタ情報を 含むこととし、ADC は関係者に、これを広く伝えること。
    - ♦ 位置情報
    - ♦ 時刻情報
    - ◇ 波長, 周波数
    - ◆ 望遠鏡名, 観測装置名
    - ◆ 必要な場合は、校正データ情報
  - (イ)ADC が受け入れたデータは、ADC が検索機能等を用意し、全て公開することとする。
  - (ウ)公開データに対する credit とそのデータに対する一義的責任は「データ 提供者」にあることを確認する。

以 上